

登録有形文化財 大將軍湯

保存活用計画書

改 訂 版

令和3年3月

令和8年3月 一部改訂

泉佐野市

例 言

1. この報告書は泉佐野市の委託を受けて、アトリエ縁が業務にあたり、令和元年7月～令和3年3月にかけて業務に伴い実施した現地調査を基に保存活用計画をまとめたものである。
2. 令和7年度に銭湯として活用する方針となったことから、一部計画変更を行った。
3. 本文での寸法表示はメートル法及び尺貫法で表記した。
4. 写真については、調査実施中に撮影したもののうち主要なものを掲載した。
5. 本事業の調査期間中には大將軍湯保存会からの協力を頂いた。
6. 一部計画変更を行うにあたり、大阪府文化財保護課、深谷建築事務所の協力を頂いた。

登録有形文化財 大將軍湯 保存活用計画書 改訂版
目 次

第 1 章	大將軍湯の歴史的意義	1
第 1 節	佐野町場の概要	3
	1. 佐野町場の歴史	3
	2. 佐野町場の成立過程	5
	3. 佐野町場と銭湯	6
第 2 節	大將軍湯と周辺空間構成の関係性	6
第 3 節	大將軍湯の文化的価値	8
	1. 国登録有形文化財（建造物）として	8
	2. 『いろは蔵及び大將軍湯建造物調査報告書』より	8
第 2 章	計画の概要	9
第 1 節	計画の策定経緯	11
第 2 節	計画の作成	11
	1. 計画作成年月日	11
	2. 計画作成者	11
	3. 大將軍湯保存活用計画策定協議会	11
第 3 節	文化財の名称等	13
	1. 登録有形文化財（建造物）の名称	13
	2. 建造物の構造及び形式	13
	3. 所有者の氏名及び所在地	13
	4. 建築年代	14
第 4 節	文化財の概要	15
	1. 文化財の構成	15
	2. 文化財の概要	15
	3. 文化財の価値	18
第 5 節	文化財保護の経緯	19
	1. 文化財保護の背景	19
	2. 保護事業の経緯	19
第 6 節	建物利用の変遷	20
	1. 公有化以前の利用	20
	2. 泉佐野市による公有化	21
第 7 節	保護の現状と課題	21
	1. 保存の現状と課題	21
	2. 保存の現状と課題	22
第 8 節	上位計画との関連	23
	1. 泉佐野市歴史文化基本構想	23

2. 泉佐野市文化財保存活用地域計画	23
3. 計画区域	24
第9節 保護の現状と課題	26
1. 計画区域	26
2. 計画の目的	27
3. 基本方針	27
4. 計画の概要	28
 第3章 保存管理計画	 29
第1節 保存管理の現状	31
1. 建築物の概要	31
2. 保存・破損状況	57
3. 痕跡調査	86
4. 復原考察	106
第2節 保護の方針	109
1. 部分・部位の設定と保護の方針の基本的な考え方	109
2. 当該建物の有する価値の要点	109
3. 部分・部位の設定の考え方	109
4. 部分の設定と保護の方針	111
5. 部位の設定と保護の方針	115
第3節 管理計画	125
1. 管理体制	125
2. 管理方法	125
3. 建造物の維持管理	127
4. 修理計画	128
 第4章 環境保全計画	 129
第1節 環境保全の現状と課題	131
1. 環境保全の現状	131
2. 環境保全の課題	132
第2節 環境保全の基本方針	134
第3節 区域の区分と保全方針	134
1. 区域の区分の設定	134
2. 保存区域	134
3. 保全区域	135
4. 整備区域	135
第4節 建造物の区分と保護の方針	136
第5節 防災上の課題と対策	136

第5章 防災計画	137
第1節 建築基準法への対応	139
1. 建築基準法への適合と法適用除外	139
2. 対象敷地と建物の概要	141
第2節 防災・防犯対策	149
1. 火災時の安全性に係る課題	149
2. 防火管理計画	150
3. 防犯計画	154
4. 防災設備計画	155
第3節 耐震対策	156
1. 耐震診断	156
2. 地震力に対する安全性の検証（耐震診断結果）	159
3. 地震時の対処方針	161
4. 今後の対処方針	161
第4節 耐風対策	162
1. 被害の想定とこれまでの被害	162
2. 風圧力に対する安全性の検証（耐風診断結果）	162
3. 今後の対処方針	163
第5節 その他の災害対策	166
1. 泉佐野市総合防災ハザードマップ	166
2. 地震について	166
3. 津波について	167
第6章 整備計画	169
第1節 整備計画の基本方針	171
1. 保存と活用	171
2. 健全性の回復と活用に係る新設	171
3. 整備計画の基本方針	172
第2節 整備計画の概要	172
1. 修理工事	172
2. 新設工事	173
3. その他	173
第3節 配置計画	173
第4節 平面計画	173
第5節 立面計画	173
第6節 断面計画	175

第7節 耐震補強計画	175
1. 補強を要する箇所の整理	175
2. 補強の概要	175
3. 補強案の提案	180
4. 設計クライテリアに対する適合	188
第8節 設備計画	192
1. 設備計画の概要	192
2. 電気設備	192
3. 機械設備	192
4. 給排水衛生設備	193
 第7章 活用計画	 195
第1節 活用の現状と主な課題	197
1. 現在の活用状況	197
2. 公開計画	197
3. 活用の考え方	197
第2節 活用の基本方針検討	198
1. 地域住民からの意見	198
2. 外部組織による活用提案	199
3. 活用の基本方針	200
第3節 実施に向けての課題	201
1. 建物と活用の適格性	201
2. 空間ゾーニング	202
第4節 新たな活用計画	203
1. 策定後の活用状況	203
2. 活用設計	203
3. 実施設計と今後の活用	203
 第8章 保護にかかる諸手続き	 213
第1節 保護に係る諸手続き	215
第2節 登録有形文化財にかかる諸手続き	215
第3節 届出の流れ	218

第 1 章 大將軍湯の歴史的意義

第 1 節 佐野町場の概要

1. 佐野町場の歴史
2. 佐野町場の成立過程
3. 佐野町場と銭湯

第 2 節 大將軍湯と周辺空間構成の関係性

第 3 節 大將軍湯の文化的価値

1. 国登録有形文化財（建造物）として
2. 『いろは蔵及び大將軍湯建造物調査報告書』より

登録有形文化財 大將軍湯 保存活用計画書 改訂版

第1章 大將軍湯の歴史的意義

第1節 佐野町場の概要

1. 佐野町場の歴史

「佐野町場」は、南海本線泉佐野駅の浜側、南海鉄道軌と海岸線に挟まれた地域の名称である。佐野町場の成立は明らかとはなっていないが、中世末より佐野は農業とともに漁業が発達し、泉州一の漁港として知られていた。このような状況が町場の発生を促したことは十分に想定される。

慶長10年（1605）の「和泉国絵図」には紀州街道沿いに「佐野村町」がみえ、これより海岸沿いに「佐野村」がある。この「佐野村町」は日根郡では唯一「町」が付された地名で、紀州街道沿いに街村が発達し、この頃には町場として認識されていたのではないと思われる。漁業の振興が、近世前期の廻船業の発展へとつながり、江戸時代中期には食野、唐金、矢倉家といった豪商を輩出するに至ったが、この頃が最も町勢が隆盛した時期であり、元禄2年（1689）の貝原益軒の『南遊紀行¹⁻¹⁾』に、「民家千軒ありという。富商多し。」と記載されていることから当時の様子が窺われる。

佐野町場で廻船業が隆盛した背景には、周辺農村地帯での木綿栽培と綿織物業が盛んになったことがあげられる。木綿栽培にとって重要な肥料である「金肥（干鰯）」の運搬と綿製品の輸出搬送の必要性が高まったことにその理由のひとつがある。

このように廻船業の興隆に、綿花栽培と綿織物業の発展が与えた影響は大きく、^{めしの}食野家などは日本海沿岸まで北前船で帆走して綿製品を輸出し、その帰路には北国米を廻送して巨利を得ることに成功していた¹⁻²⁾。

井原西鶴の『日本永代蔵¹⁻³⁾』に登場する泉州唐金屋は、この食野家のことであり、当時の屋敷跡には現在市立第一小学校が建っている。

本町の海岸寄りの通りに食野家の「いろは四十八蔵」と呼ばれた蔵群が林立していたが、これらは貞享元年（1684）に開発された浜屋敷に建てられており、その繁栄ぶりが偲ばれる。

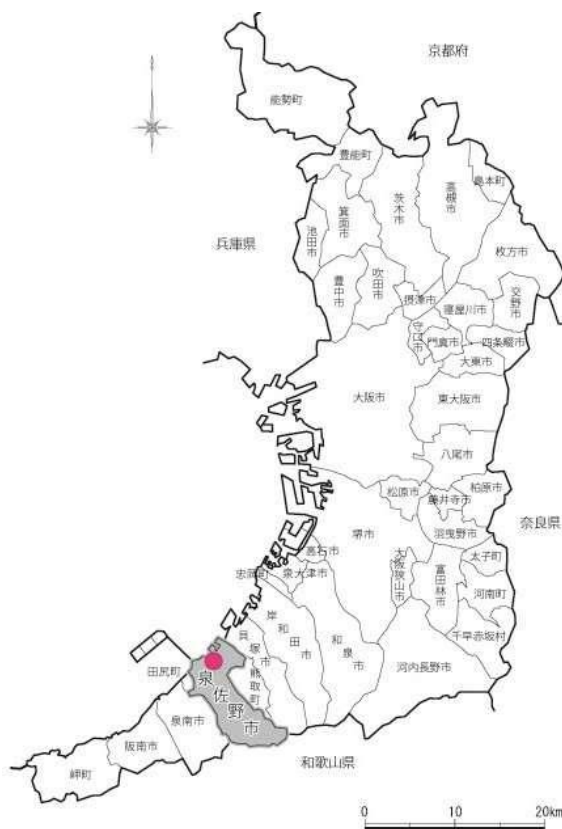


図1-1 泉佐野市位置図

元文5年(1740)の「佐野村図」によれば、佐野町には木戸口32カ所、小口29カ所が設けられていたが、市街地の道路構成から読み取れるのは、農漁村集落から発展した自然発生的に成立を遂げた町場であった。

江戸時代中期を頂点とした廻船業は、次第に不振を呈するようになり、それに伴って町場の様相も大きく変貌を遂げるようになる。

明治時代、近代国家が樹立したことで、主要な交通手段が陸上機関へと転じたことにより、港湾部周辺から現在の泉佐野駅周辺へと中心地が移動することとなった。このことにより、それまでの港湾部にあった大規模な屋敷や多くの家屋群などが姿を消すこととなり、空地が多く目立つようになったが、そこにはすでに地場産業へと発展していた綿織物の生産を系譜としたタオル工場などが進出することとなった。

その後明治時代の末には、大型資本による工場が佐野町場の内陸側に相次いで建設されるようになった。このことは、新たな雇用を創出し、工場に従事する労働者の移住を引き起こすこととなった。それと同時に新たな住民となった労働者の生活にあわせるように、町場の商業活動も大きく変質することとなった。大正期から第2次世界大戦頃にかけては、商店街が成立されると同時に、駅前での盛り場の進出や市場の設立なども相次ぎ、町場内での宅地開発は益々盛んとなり、住宅が密集することとなった。

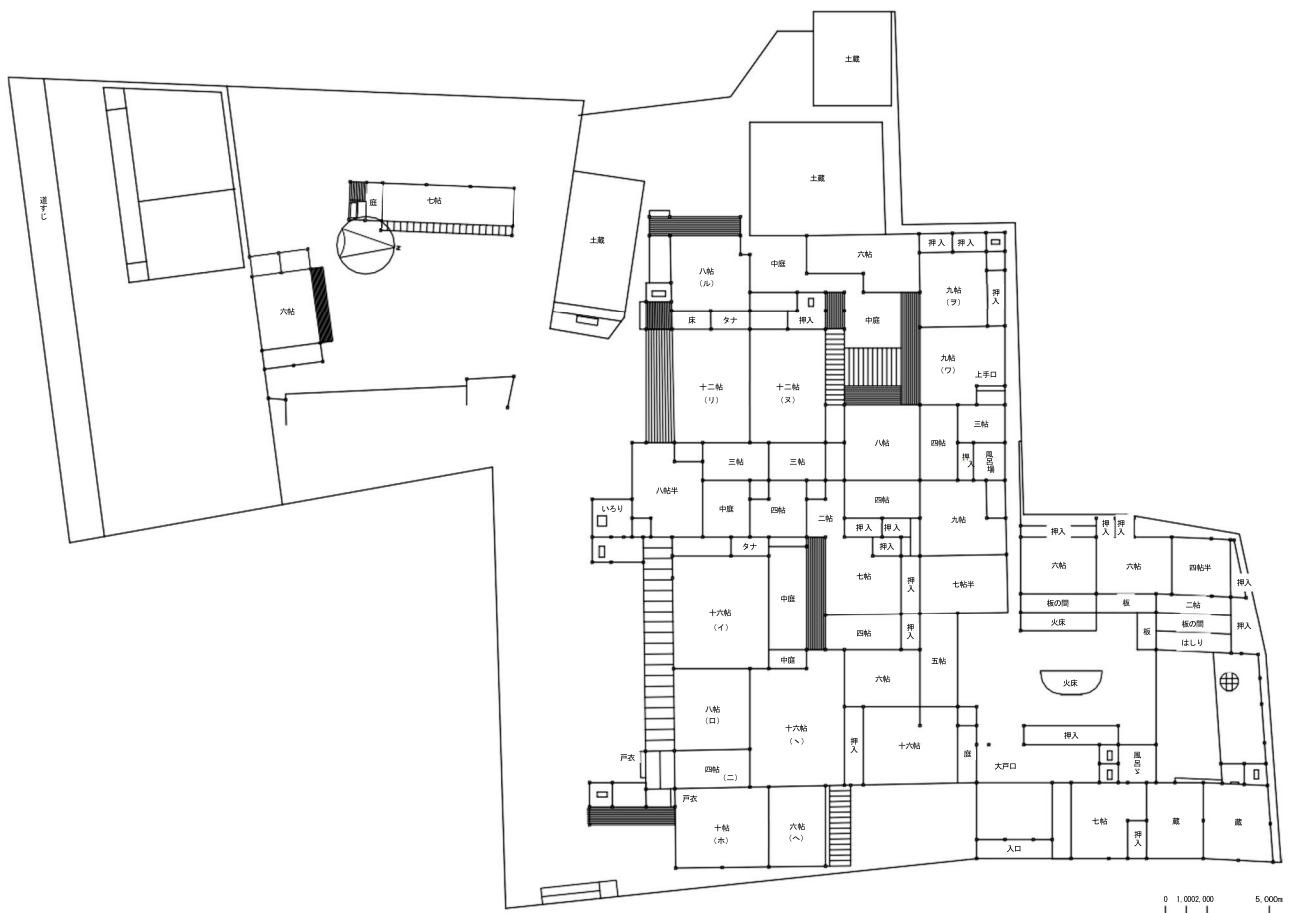


図1-2 泉州佐野食野邸平面図(池田谷家蔵)
(『泉佐野市史研究 第5号』に掲載の図を基に作図)

- 1-1) : 江戸前・中期の儒学者、本草学者である貝原益軒（1630-1714）による諸国巡覧記。
- 1-2) : なお、「佐野町場」は令和2年、「旧佐野浦の町並み」として、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の構成文化財に追加認定された。
- 1-3) : 井原西鶴作の浮世草子で、町人物の代表作の一つ。貞享5年（1688）。日本小説史上、初めて本格的に経済小説を扱った作品と位置づけられる。

2. 佐野町場の成立過程

佐野町場を含めた旧佐野村〔佐野町場、新町、佐野浦（大浜）〕（以下、「佐野村」と呼称）の位置する泉南地方は古来より都と紀伊・四国を結ぶ主要幹線「南海道」が通る所にあり、早くから集落が形成されていたとされる。

佐野村は中世から近世にかけて村集落が水運産業・廻船問屋、街道宿、物流の中継地を担って発展し、当地域で中心的な在郷町場としての位置を占めるようになった。今日見られる伝統的な町並みの景観の多くは古くは江戸時代中期にまで遡ることができる。

近世の佐野村は漁業や廻船業が盛んで、街道筋の要衝であることと併せて市場としての機能に加え本町として発展を遂げる。半農・半漁・半商の集落が社会・経済の流れの中で次第に〔「佐野町場」「佐野浦」「新町」〕を形成し、三者三様の形態を成立させることとなる。この際、幕府による整然とした町割が為されたというよりは、村方の庄屋や商人が主体となって自然地形にしたがって町が形成されたため、町割に明確性が無く、雑然とした空間ができていった。敷地形状がまちまちで直角を持つ四辺形があまりなく、道筋も正しく直交せず、迷路のような箇所すら見られるが、このような街路の成立及び空間の構成自体が価値を持つこととなる。佐野町場の自然発生的な農業集落から漁業・湊・街道宿・経済流通などの諸要素を合わせて有機的に発達した特有の町場こそが当地域の最大の特徴と言える。

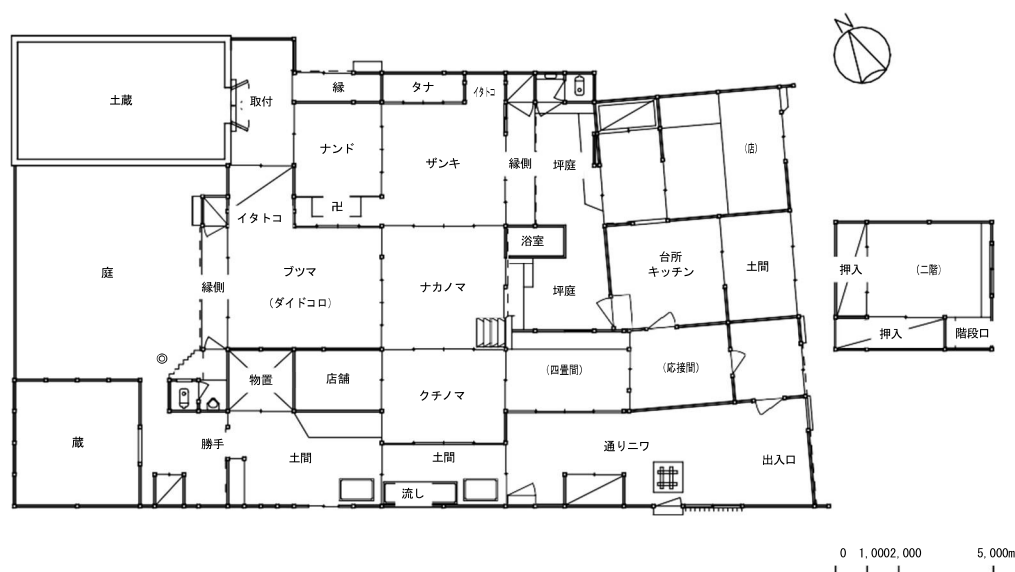


図 1-3 変形敷地に建つ建物の事例
魚谷家住宅平面図（春日町）
（『泉佐野市史研究 第5号』に掲載の図を基に作図）

3. 佐野町場と銭湯

商店街の成立、駅前繁華街の賑わい、町場内での宅地開発に伴い、新たにゴミなどの都市問題も発生することとなるが、銭湯も相次いでこの時期に設立することとなった。

『泉佐野市史』によれば、江戸時代、佐野には風呂屋が 12 軒あったことが述べられている。「佐野には風呂屋十二軒があった。それらは薬湯組合として組合を組織し、(中略) 十二軒のうち、名の知られるものは次の十一軒である。」として 11 軒の人名が挙げられている。

「明治四十二年 旧佐野村治蹟概況」によれば、明治時代には湯屋業は 9 軒であった。それが戦前になると浴場は少し増加し、大將軍湯を含め 12 軒（大將軍湯 [本町]、朝日湯 [元町]、栄汐湯 [旭町]、昭和湯 [西本町]、竹湯 [新町]、勇湯 [新町]、永佐湯 [野出町]、寿湯 [上町]、旭湯 [栄町]、栄湯 [春日町]、春日温泉 [旭町]、妙見湯 [羽倉崎町]）が佐野町で営業をしていたが、戦後 4 軒の浴場（平和温泉 [高松町]、日の出湯 [上町]、笠松温泉 [笠松町]、羽倉崎温泉 [東羽倉崎町]）が加わり、多くの入浴者が町場の景況を支えていた。

昭和 40 年代まで継続した佐野町場の町勢は、国内の好景気を背景に支えられてきたが、同時に銭湯の発展も住民の文化的な衛生面を支えてきたのである。

第 2 節 大將軍湯と周辺空間構成の関係性

前述の通り、佐野町場は測量に基づかない不整形な敷地が多く、道幅が一定ではなく急に狭くなるなど錯綜した所が目立つ。このような箇所では一風変わった建築形態がとられることとなる。敷地だけでなく、種々の建物においても過度に直角に捕われることの無い建築形態がとられており、いわば「敷地なりの平面計画」が為されることとなる。

今回の対象物件である大將軍湯の敷地形状も例に漏れず不整形なものとなっており、建物においても一部直角による平面計画が為されていない箇所が見える。

これは即ち、当地域における一つの特徴と捉えることができ、不規則形状の敷地を目一杯活用しようとする意図の表れと理解することができる。

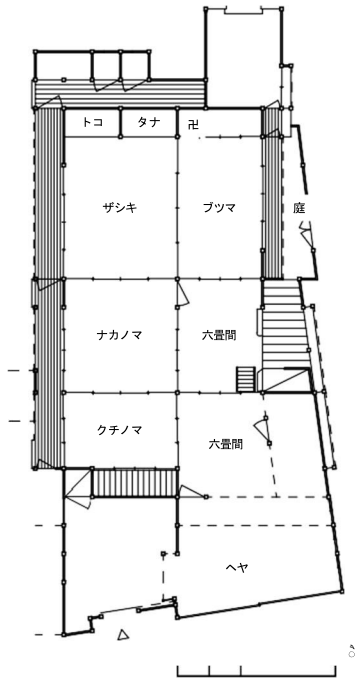


図 1-4 変形敷地に建つ建物の事例
笠谷家住宅平面図（大西）
（『泉佐野市史研究 第 5 号』に掲載の図を基に作図）

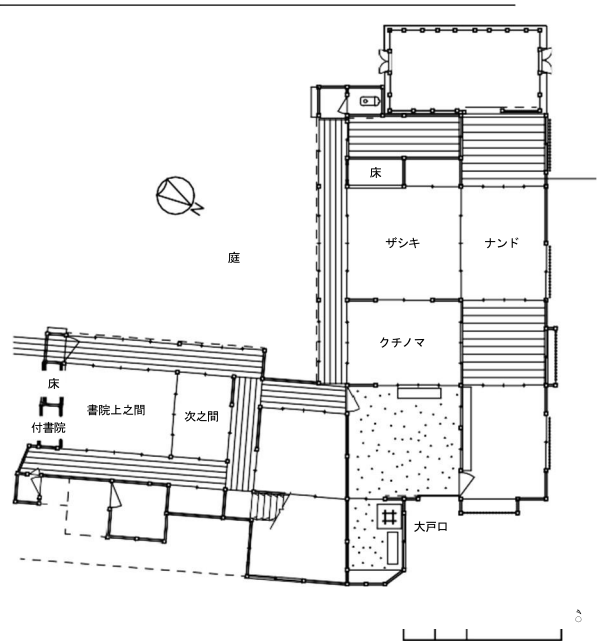
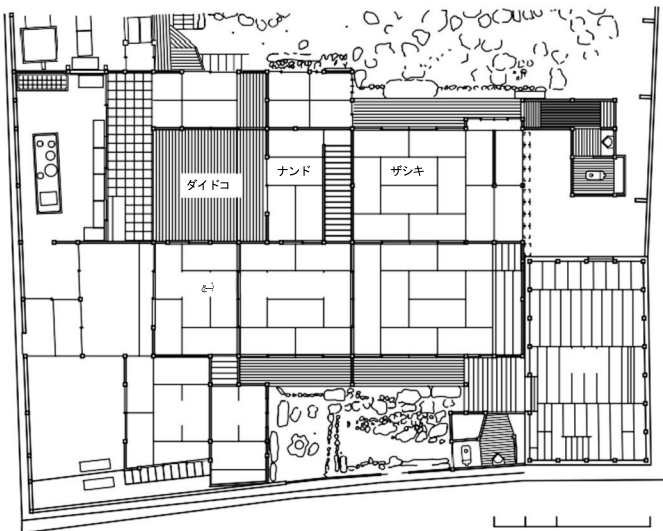
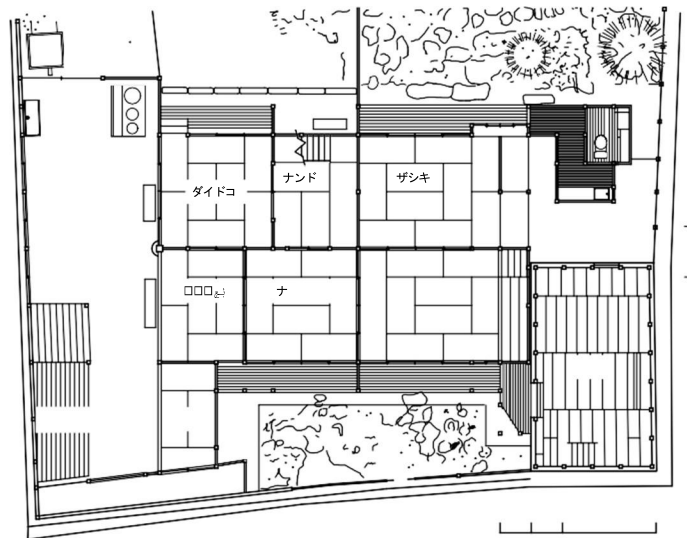


図 1-5 変形敷地に建つ建物の事例
小川家住宅平面図（元町）
（『泉佐野市史研究 第 5 号』に掲載の図を基に作図）



修理前平面図



竣工平面図

図 1-6 変形敷地に建つ建物の事例
旧新川家住宅平面図（本町）
現「泉佐野ふるさと町屋館」（泉佐野市指定文化財）
（『泉佐野市史研究 第 5 号』に掲載の図を基に作図）

第3節 大將軍湯の文化財的価値

1. 国登録有形文化財として

大將軍湯は国登録有形文化財（建造物）に登録されており、「市中心部の共同浴場。表棟は正面に唐破風の玄関を構え、左右塀の腰をタイル張りとする。浴室棟は吹抜けの一室で、浴槽や床に花崗岩を用いるのが珍しい。戦前の銭湯建築の好例を示す。」ことが特徴・評価として挙げられている。

2. 『いろは蔵及び大將軍湯建造物調査報告書』より

平成 29 年度に実施された調査をまとめた『いろは蔵及び大將軍湯建造物調査報告書』（平成 30 年 1 月 泉佐野市教育委員会）には大將軍湯について以下のような評価が為されている。

「（前略）建立年代を示す史料はないものの、現所有者¹⁻⁴⁾の父が昭和十一年（1936）にこの建物を借用して銭湯を始めたとしていることから、それ以前には建てられていたことは明らかである。ここでは部材の風蝕から建立年代を 20 世紀前期としておきたい。

この地域において古い銭湯の建物が失われるなかで、建立当初の形式を残す貴重な遺構であり、町場の景観を形成する構成要素としても非常に重要である。」

「（前略）小規模な建物であるが、正面に向唐破風の玄関を設けるとともに、塀に彩色したタイルを貼るなど凝ったデザインとなっている。また、浴室棟は、浴槽・床ともに御影石を用いており大変珍しい。全体としては装飾が少なくおとなしい作りであるものの、大きな改造もなく良好な状態である。（中略）佐野において戦前に建てられた公衆浴場のうち唯一現存するもの¹⁻⁵⁾であり、かつ地域の歴史をよく表しており、文化財としての価値は非常に高いといえよう。」

1-4)：現在は泉佐野市の所有となっているが、以前の所有者は別におり、この前所有者の父が昭和 11 年（1936）建物を借用して銭湯を始めたとされる。

1-5)：戦前に建てられた銭湯としては、大將軍湯の他に朝日湯（泉佐野市元町 4-5、大正 15 年（1926））が挙げられる。なお、朝日湯も大將軍湯と同じく、令和 6 年 8 月に国の登録有形文化財に登録された。

第2章 計画の概要

第1節 計画策定の目的

第2節 計画の作成

1. 計画作成年月日
2. 計画作成者
3. 大將軍湯保存活用計画策定協議会

第3節 文化財の名称等

1. 登録有形文化財（建造物）の名称
2. 建造物の構造及び形式
3. 所有者の氏名及び所在地
4. 建築年代

第4節 文化財の概要

1. 文化財の構成
2. 文化財の概要
3. 文化財の価値

第5節 文化財保護の経緯

1. 文化財保護の背景
2. 保護事業の経緯

第6節 建物利用の変遷

1. 公有化以前の利用
2. 泉佐野市による公有化

第7節 保護の現状と課題

1. 保存の現状と課題
2. 保存の現状と課題

第8節 上位計画との関連

1. 泉佐野市歴史文化基本構想
2. 泉佐野市文化財保存活用地域計画
3. 保存活用のための取組み

第9節 計画の概要

1. 計画区域
2. 計画の目的
3. 基本方針
4. 計画の概要

第2章 計画の概要

第1節 計画策定の目的

大將軍湯は大阪府泉佐野市本町 4733-2 に位置する銭湯建築である。大將軍湯の位置する佐野町場は、古くから漁業が盛んで、江戸時代、北前船交易で栄えた豪商食野家・唐金家の船主集落として栄えた場所であり、廻船業の発展に伴い銭湯文化も発展していった。大將軍湯は昭和時代初期の建築で、当該地域に残る伝統的な建物として、また当時の銭湯建築の姿を今に遺す貴重な遺構であり、平成 29 年（2017）に廃業後、翌 30 年（2018）に泉佐野市へ所有者を移転させ、翌 31 年（2018）から管理を行っている。また、同年に国の登録有形文化財（建造物）として登録された。

本計画は、大將軍湯の学術的調査を通じてその価値を明らかにし、今後の保存管理計画を策定することを目的とする。さらに、大將軍湯を佐野町場特有の銭湯文化の象徴と位置づけ、当初はコミュニティスペースを中心とする活用を検討していたが、今回は「銭湯と文化」の共生を企図した。併せて、関西空港やりんくうタウンという現代の風景と、昭和レトロなまちづくりを進めていくことについても言及している

第2節 計画の作成

1. 計画作成年月日

令和 3 年（2021）3月31日初版策定

令和 8 年（2026）3月31日改訂

2. 計画作成者

泉佐野市

3. 大將軍湯保存活用計画策定協議会

大將軍湯保存活用計画策定に当たり、「大將軍湯保存活用計画策定協議会」（以下、「策定協議会」と呼称）を設置し、学識経験者をはじめ、関係する部署のメンバーにより意見交換を行って協議を進めた。

表 2-1 大將軍湯保存活用計画策定協議会委員名簿（策定時）

役 職	専 門	氏 名	職 名	年 度
会長	有形文化財（建造物）	岸 泰子	京都府立大学 准教授	R02.03
副会長	有形文化財 （建造物・近代化遺産）	前川 歩	奈良文化財研究所都城発掘調査部 遺構研究室 研究員	R02.03
委員	有形文化財 （建造物・建築デザイン）	家成 俊勝	京都芸術大学 教授	R02.03
委員	有形文化財（考古学）	福田 英人	藤井寺市教育委員会事務局教育部 文化財保護課	R02.03
委員	有形文化財（建造物）	登谷 伸宏	京都工芸繊維大学 准教授	R02.03
オブザーバー		神谷 悠実	大阪府教育委員会文化財保護課 副主査	R02.03
オブザーバー		藤基 忠興	政策監 兼 都市整備部長	R02
オブザーバー		中平 良太	政策監 兼 都市整備部長	R03
オブザーバー		久禮 政志	まちづくり調整担当理事 兼 都市計画課長	R02.03
オブザーバー		福島 敏	泉佐野市都市政策部技監 兼 教育部施設担当理事	R02.03
事務局		中岡 勝	文化財保護課 課長	R02.03

事務局		大関 逸子	文化財保護課 課長代理	R02
事務局		鈴木 陽一	文化財保護課 主幹	R02
事務局		橋本 伸明	文化財保護課 文化財係長	R02. 03

表 2-2 大將軍湯保存活用計画策定協議会委員名簿（改訂時）

役 職	専 門	氏 名	職 名	年 度
会長	有形文化財（建造物）	岸 泰子	京都府立大学 教授	R06, 07
副会長	有形文化財 （建造物・近代化遺産）	前川 歩	畿央大学 准教授	R06, 07
委員	有形文化財 （建造物・建築デザイン）	家成 俊勝	京都芸術大学 教授	R06, 07
委員	有形文化財（考古学）	福田 英人	藤井寺市教育委員会事務局教育部 文化財保護課	R06, 07
委員	有形文化財（建造物）	登谷 伸宏	京都工芸繊維大学 准教授	R06, 07
オブザーバー		神谷 悠実	大阪府教育委員会文化財保護課 副主査	R06, 07
オブザーバー		萩原 安寿	大阪府教育委員会文化財保護課 副主査	R06, 07
オブザーバー		高橋 範光	政策監 兼 都市整備部長	R07
オブザーバー		久禮 政志	まちづくり調整担当理事 兼 都市計画課長	R06, R07
オブザーバー		和田 秀樹	まちづくり調整担当理事 兼 都市計画課長	R07
オブザーバー		山出谷 佳則	技監	R07
オブザーバー		清水 徹	株式会社アトリエ縁 代表	R07
オブザーバー		二山 和美	泉佐野市本町町会長	R06, 07
事務局		中岡 勝	日本遺産推進担当理事 兼 文化財保護課長	R06, 07
事務局		白井 寛之	文化財保護課 課長代理 兼 文化財係長	R06
事務局		東原 和代	文化財保護課 課長代理	R07
事務局		堂本 彰信	文化財保護課 文化財係長	R07
事務局		富田 博之	文化財保護課 文化財係主査	R06
事務局		家治 清真	文化財保護課 文化財係主任	R06, 07

表 2-3 協議会の開催

年度	開催回数	開催日	内 容
令和元年	第1回	7月22日	報告（1） 協議会の目的、検討内容及び事業スケジュール（案）について 報告（2） 大將軍湯の概要及び周辺さの町場の歴史の変遷と課題について 大將軍湯の保存活用に向けた基礎調査について 審議（1） 大將軍湯の保存活用計画について（保護の方針）
令和元年	第2回	12月17日	報告（1） 基礎・破損部位調査について 報告（2） 地域住民への聞き取り調査について 報告（3） 次年度の業務内容について 審議（1） 部位の設定と保護の方針（案）について
令和2年	第3回 （書面開催）	（令和3年） 3月23日	報告（1） 今後のスケジュールについて 報告（2） 今年度の調査結果について 報告（3） 耐震診断について 審議（1） 保護の方針について 審議（2） 活用計画について

第3節 文化財の名称等

1. 登録有形文化財（建造物）の名称

（1）名称及び員数

名 称：大將軍湯

員 数：1 棟

（2）登録年月日

答 申：平成 30 年 7 月 20 日

原簿記載：平成 30 年 11 月 2 日

官報告示：平成 30 年 11 月 2 日（文部科学省告示 第 214 号）

通 知：平成 30 年 11 月 2 日（30 文庁 第 529 号）

（3）所在地

大阪府泉佐野市本町 4733-2

（4）登録有形文化財答申資料より

種 別：建造物、文化福祉

基 準：造形の規範となっているもの

建設年代：昭和前期（昭和 11 年頃）

特 徴：市中心部の共同浴場。表棟は正面に唐破風の玄関を構え、左右塀の腰をタイル張りとする。浴室棟は吹抜けの一室で、浴槽や床に花崗岩を用いるのが珍しい。戦前の銭湯建築の好例を示す。

2. 建造物の構造及び形式

敷地面積 176.62 m²

床面積 1 階 138.55 m² 2 階 44.70 m²

構造及び形式 表 棟 木造二階建、棧瓦葺

桁行 9.2m 梁間 4.7m、切妻造 平入 正面玄関 向唐破風造

浴室棟 木造平屋建 棧瓦葺

桁行 7.3m 梁間 7.2m 切妻造 背面下屋庇付

3. 所有者の氏名及び所在地

名 称：泉佐野市

所在地：大阪府泉佐野市市場東 1 丁目 1-1

4. 建築年代

建築年代：昭和11年頃と推定

建築年代は昭和11年開業時の建築との伝承とタイルの意匠や灯具の造作等からの推定。平成29年まで営業し、現在も有志によって利用されている（『いろは蔵および大將軍湯建造物調査報告書』（平成30年））。

※建築年代については、今回行った調査結果を含めて詳細を後述する（『第3章 保存管理計画 第1節 保存管理の現状 4. 復原考察』参照）。



図 2-1 付近見取り図

第4節 文化財の概要

1. 文化財の構成

(1) 文化財を構成する物件

大將軍湯は泉佐野市本町に所在する公衆浴場で、いわゆる銭湯として使用された建造物である。建物は前面道路に向って北面し、前面道路側から順に「表棟」、「浴室棟」、「釜場棟」が続く。屋根はそれぞれ別々に掛けられるが、建物は全て連続しており、上記三棟が併せて1棟の建築物を為す。

(2) 一体となって価値を形成する物件

大將軍湯は、やや変形の敷地中央部に、敷地の全体に渡って建てられており、周囲に庭園や空地などを持たない。そのため、一体となって価値を形成する物件はない。

2. 文化財の概要

(1) 立地条件

- ・ 大將軍湯は泉佐野市の北部、佐野町場と呼ばれる地域の中央部に所在する。佐野町場は中世から近世にかけて成立したと思われる規則性の無い自然発生的な街路が有機的に発達した町で、かつては半農半漁、湊、街道宿、経済流通などで栄え、近代に入ってからタオル産業が盛んであった。
- ・ 大將軍湯の周辺には、迷路状の入り組んだ街路が通っており、これに面した各建物の敷地形状もまた規則性に乏しく自然発生的である。
- ・ 大將軍湯を含めた佐野町場は、大阪と和歌山を結ぶ孝子越街道きょうしごえかいどうが通っており、古くから泉南地域の要衝として栄えた。周辺には明厳寺や西法寺といった浄土真宗寺院、商家（現在当時の商家を改修した公開施設「泉佐野ふるさと町屋館（旧新川家住宅）」がある）、かつて廻船業で一財を為した北前船主食野家や唐金家の遺構が残る地域である。
- ・ 孝子越街道沿いには古くからの民家やいわゆる看板建築、近代期洋風の要素を取り入れた商店建築などが建ち並び、歴史的な変遷が見て取れる。
- ・ 大阪湾を埋め立てて開発を行ったりんくう地区は佐野町場の北側に広がり、佐野町場の迷路状の街路からは、遠景に現代的なタワービルが見えるなど、歴史的な建造物群が並ぶ中で対比的な景観をもつ地域である。

(2) 創立沿革

- ・ 前所有者である森家は、現当主の先代（父）が昭和11年（1936）に大將軍湯の建物を借用し、銭湯を開業したとされる。
- ・ 戦前には旧佐野町内に12軒の浴場があり、大將軍湯もこのうちの一つである。
- ・ 『百人の佐野物語第三十四集 佐野の商工業 1 風呂屋 資料集第七十集』（泉佐野の歴史と今を知る会（2003年））には前所有者の森一之氏からの聞き取りがまとめられている。以下に概要を示す。

1. 「だいじの湯」と呼ばれていた。呼び名の由来は不明。最初の建設者の屋号かもしれない。
2. 父の初太郎が昭和 11 年（1936）に山原さんから大將軍湯を借用して風呂屋を始めたと聞いている。山原さんの前に誰かが、大正の頃に大將軍湯を建設したものと思われる。
3. 山原さんから購入依頼があり、協議の末、1 万円で購入することとなった。
4. 「大將軍湯の建物は、道端にべたつとして面一（つらいち）に建てられている。佐野の建物の建て方でない。唐破風の屋根といい、江戸の大工が拵えた。」と言われたことがある。
5. 風呂の建物と、道の境に建てられている塀との間には、狭いながらも前栽があった。脱衣場の上は二階で、床の間、押入付の六畳二間に道路側に前面廊下がついていた。階段の上った所に二畳の間があり、炊事ができた。

（3）主な改造時期とその概要

- ・ 建築年代は不明だが、昭和 11 年（1936）に建物を借用して銭湯を始めたという内容から、少なくともそれ以前には建てられていた。建物自体は上記内容と部材の様相及びタイルの刻印から建築又は改造の時期が推測される。
- ・ 時期は不明だが、前所有者の森一之氏が風呂の釜炊きを担当する昭和 34 年（1959）以前に浴室棟を南側へ 4 尺程度広げる改造を行っている。必然的に釜場はこの改造以降の建築となる。（前所有者の森氏はこの改造については知らないという。しかし、当該工事は大工事であることに鑑みれば、借用時、またはそれ以前の改造であることも考えられる。）
- ・ 昭和 34 ～ 41 年（1959-66）の間には、前栽部分を脱衣室に取り込み、赤ちゃん用の寝台を 5 台置くようになった。
- ・ 昭和 49 年（1974）に釜場から小火が発生し、釜場棟の部材の表面を焦がしている。この痕跡は現在でも残っている。これを隠すために柱・梁には化粧板を貼って、焦げの痕跡を隠す工事を行った。
- ・ このときには脱衣室の改修（壁のベニヤ張り、床の張り替え、木製建具をアルミサッシに交換）を行った。
- ・ 同時に、脱衣室の土間に床を設けて室内化し、下駄箱を脱衣室の外に設けた。
- ・ 昭和 49 年頃、浴室棟最奥にあった薬湯（御影石造の小規模浴槽）を取壊し、洗い場を広げた。

表 2-3 大將軍湯及び佐野町場関連年表

時代	和暦	西暦	大將軍湯関連			佐野町場関連
	中世末期					佐野は泉州の主体漁港として知られる。五島列島・対馬に佐野網衆が進出、豊臣秀吉の文禄・慶長の役に参加し、対馬浦の漁業権を獲得。
安土桃山	慶長10	1605				和泉国絵図に佐野村が記載される。この頃には佐野町場として認識される？
江戸	元禄2	1689				貝原益軒「南遊紀行」に「民家千軒あり」という。富商多し。」と記載
	元文5	1740				佐野村図に自然発生的に成立した町場が記載。 佐野には12軒の風呂屋があったとされる。
明治	明治期					中心地が港湾部から移転。これにより港湾部の大規模屋敷が姿を消す。空地にタオル工場が進出。
	明治末期					大型資本による工場が佐野町場の内陸側に相次いで建設。
	明治42	1909				「明治四十二年 旧佐野村治蹟概況」によれば、佐野町場の湯屋業は9軒
大正	大正期					商店街が成立。駅前や周辺が発展。住宅建設が相次ぎ、密集化する。
	大正5~昭和5	1916~30	大將軍湯の塀に用いられた白色硬質タイルが製造される	大將軍湯建築	この浴釜間室場の棟棟どををこ拡張か張築で、	
昭和	昭和6	1931	大將軍湯の塀に用いられたボーダータイルを製造する会社が社名変更して設立される			
	昭和11	1936	前所有者の父が建物を借用し銭湯を開業			
	昭和18	1943	前所有者の森一之氏の父初太郎氏が売買により土地・建物を取得			
	昭和34	1959	前所有者の森一之氏が父親に代わり釜炊きを担当するようになる			
	昭和34~昭和41	1959~66	前栽部分を脱衣室に取り込み、赤ちゃん用の寝台を設置			
	昭和48	1973				壁内部から発見されたポスターの映画（日活ロマンボルノ）が上映される。
	昭和49	1974	釜場棟から小火発生直後に建物改修（表棟・釜場棟）			
	昭和49頃	1974頃	浴室棟最奥の薬湯を撤去			
平成	平成11	1999				『いろは蔵保存管理事業基礎調査業務報告書』作成
	平成29	2017	『いろは蔵および大將軍湯建造物調査報告書』作成 泉佐野市が公有化を検討			
	平成30	2018	大將軍湯が登録有形文化財となる 泉佐野市へ所有権移転			
	平成31	2019	台風21号被害により、屋根の修理 大將軍湯保存会へ日常管理の委託開始			
令和	令和1		井戸ポンプ及び配電盤修理 大將軍湯保存活用計画策定に向けた建造物調査業務			
	令和2	2020	『国登録有形文化財大將軍湯保存活用計画書』の初版完成・基本設計業務			「旧佐野浦の町並み」が日本遺産「北前船」の構成文化財に追加認定される。
	令和6	2024	大將軍湯保存活用に向けた活用設計業務			
	令和7	2025	大將軍湯保存活用に向けた実施設計業務			

3. 文化財の価値

(1) 歴史的価値

- ・ 古くから自然発生的に発達した街路を持ち、漁業、廻船、宿場等で大きく栄えた佐野町場の中で、かつては多く存在した銭湯遺構の数少ない現存建物の一つである。浴室の床や浴槽に御影石を用いる特徴を有する。
- ・ 浴室棟内部には白色硬質タイルを用い、当時の新素材を用いて衛生的な空間を作ろうとする銭湯建築における往時の設計思想が見られる。
- ・ 基礎には煉瓦を用いて、高基礎を造り出すという時代相が見られる。

(2) 意匠的価値

- ・ 前面道路に向って向唐破風を設けており、正面性を重視した意匠が見られる。
- ・ 大正～昭和初期にかけて使用された白色硬質タイル（佐藤化粧煉瓦工場製）を外観の正面に用いており、下部にはアクセントとして装飾を施したマジョリカタイルを埋込む。また、白色タイルの周囲は幾何学模様をつけたボーダータイルで縁取るなど、近代の新素材を取り入れて正面性を演出する。
- ・ 見え掛り部の構造材には当時貴重であった輸入材（米松）を用いたり、また、構造材には一部ツガ材を用いるなど、用材に対する吟味性が見られる。

(3) 民俗文化的価値

- ・ 前所有者が昭和 11 年（1936）に銭湯を開業した際には、周囲に内風呂を持つ家は少なく、地域の公衆衛生に大きく貢献した施設である。
- ・ 周辺の銭湯が設備投資を行って値上げを行っていく中、値上げを最小限にして周辺住民にとって低価格で利用できた銭湯である。
- ・ 銭湯を営みながら、二階には別の店子をおいて住居としていた複合的な利用形態を持つ。

(4) 景観的価値

- ・ 自然発生的、かつ、複雑な路地が迷路状に広がる当地域において、正面意匠の特殊性から他の建物とは異なる雰囲気を作り出したランドマークとなっており、また、周囲の歴史的建造物（泉佐野ふるさと町屋館、いろは蔵、寺院等）との距離も近く、建築群として近世から近代にかけて形成された空間の一部となっている建築物である。

第5節 文化財保護の経緯

1. 文化財保護の背景

大將軍湯を含めた佐野町場は古くからの町並みに注目が集められており、商工会議所・商店街での構想案、『泉佐野市史研究第5号』（平成11年3月発行：泉佐野市教育委員会）をはじめとした複数の文献・調査においてその成立過程や空間構成などにおいて論考が行われている。

特に、同書において櫻井敏雄・藤岡龍介・北村浩康「旧町場の空間構造と「いろは蔵」の賑わい計画－歴史的街区とその保全・活用－」と題した論考があり、この中では「いろは蔵」の建築的特質と街区の成立について述べた後に、具体的な保全・活用案についても言及している。なかでも、「（略）佐野町場の今後のまちづくりを考えた場合、地域住民の共通認識であり歴史的資産でもある自然発生的に形成された貴重な道（地割）や「いろは蔵」とその周辺の景観を失うことは、佐野町場の固有性を失うことに他ならない。」と述べられている点は非常に興味深い。

このような地域に存在する潜在的な意見を踏まえて、平成11年以降には「いろは蔵」を含めた周辺の建造物調査が行われ、その中で今回の対象建物である大將軍湯にも触れられていくこととなる。

2. 保護事業の経緯

以下に大將軍湯に係る保護事業の経緯を列記する。

平成11年度	『いろは蔵保存管理事業基礎調査業務報告書』 (さの町場に残る江戸時代の倉庫群の現状把握調査)
平成29年度	『いろは蔵および大將軍湯建造物調査報告書』 (いろは蔵及び大將軍湯の現状把握調査及び保存活用及びまちづくりへの検討)
平成29年度	泉佐野市が大將軍湯の公有化を検討
平成30年2月	所有者が国登録有形文化財へ同意手続き
平成30年11月2日	大將軍湯の登録有形文化財の文化財登録原簿への登録
平成30年12月7日	泉佐野市へ所有権移転（公有化）（土地公有化経費 ¥9,150,000円）
平成31年1月～	泉佐野市による維持管理の開始
平成31年2月	台風21号被害により、屋根破損の応急措置工事（¥226,800円）
平成31年4月～	大將軍湯保存会（4名）への日常管理委託業務（¥177,000円/年）
令和元年6月	井戸ポンプ及び配電盤修理工事
令和元年	大將軍湯保存活用計画策定に向けた建造物調査業務
令和元年～2年	泉佐野市文化財（大將軍湯）保存活用計画策定協議会
令和3年3月	『国登録有形文化財大將軍湯保存活用計画書』初版完成
令和3年	登録有形文化財大將軍湯基本設計業務 「泉佐野市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」策定 屋根カバー及び漏電修繕工事（¥357,675円）
令和4年	「泉佐野市歴史文化遺産都市宣言」宣言
令和6年	国登録有形文化財大將軍湯保存修復工事活用設計業務（¥2,387,000円）
令和7年	国登録有形文化財大將軍湯実施設計業務・外部養生工事（¥499,950円）

第6節 建物利用の変遷

1. 公有化以前の利用

(1) 運営状況

大將軍湯は前述の通り、昭和11年(1936)に前所有者の森一之氏の父である初太郎氏が建物を借用して銭湯を開業した。その後、当時の所有者からの購入要請を受けて建物を初太郎氏が購入し、引き続き銭湯を経営する。

昭和41年(1966)以前は初太郎氏が釜炊きで、初太郎氏の妻が番台に座り、初太郎氏の娘二人が経営を手伝っていた。森一之氏は昭和34年(1959)頃から釜炊きを手伝うようになり、昭和41年より一人で釜炊きを行うようになった。

なお、当時の銭湯の営業時間は16時から23時30分であった。

(2) 釜炊き

当初は釜炊きの燃料として、近隣の工場から出る木片を利用していたという。前所有者の森一之氏によれば『工場の稼働最盛期となる夏場にはたくさんの木片が出るようになり、それを専門に運んでくるおじいさんがいた。このおじいさんの給料は「木片を桶に何杯運んだか」で決まるため、おじいさんは稼ぎを得るために必要以上に運搬し、燃料置場が満杯になるまで運ぶのが夏場の常であった。』とのことである。

焚き口の蓋が開かないくらいに運んできて、この運びすぎが原因で釜の火が木片に燃え移り、昭和49年(1974)には釜場から小火を出すこととなる。その後は一之氏が燃料を運ぶようになり、燃料を過度に溜めないという小火対策を行うようになる。

その後、燃料は木片から重油へと変更されたという。

(3) 利用者

かつて大將軍湯を子供の頃から利用していた地域住民からのヒアリングによれば、当時は内風呂を持つ家が少なく、周辺の住民が大挙して来店しており、大変な賑わいを見せたという。子供同士で連れ立って利用したという話も多く聞かれ、大人だけでなく、子供にとっても社交場のひとつとなっていたようである。

佐野町場内には複数の銭湯があったが、みな大体決まった銭湯へ通っており、他所の銭湯に行くことは稀であったという。

かつては赤ちゃんの入浴のために利用する母親等が多かったため、前栽を改造して室内化し、赤ちゃん用の寝台を設置したようである。『百人の佐野物語第三十四集 佐野の商工業 1 風呂屋 資料集第七十集』によれば、風呂は16時から開店で、一番風呂に合わせて赤ちゃんを入浴させることが多く、これに連れ立って小さな子供達が来店したとある。また、7月～9月にかけては巾着網船の漁師達が多く来店したともある。

2. 泉佐野市による公有化

(1) 公有化と維持管理

大將軍湯は建物・設備の老朽化に伴い、平成29年(2017)2月に廃業している。その後、平成30年に泉佐野市へ所有権を移転させて、翌31年からは市による管理が為されている。

廃業後も公有化までの間には、週に2～3日は釜炊きを行っていた。

公有化後は大將軍湯保存会(前所有者の森一之氏ら4名。以下、「保存会」と呼称)のメンバーが毎週月曜日と木曜日に解錠して維持管理に当たっていたが、大將軍湯の本格的な実施設計の開始に伴い、現在日常管理は市で行っている。

(2) 公開状況

平成29年までは銭湯として使用されたが、公有化以降は一般公開を行っていない。

第7節 保護の現状と課題

1. 保存の現状と課題

(1) 保存の現状と課題

大將軍湯の建物はこれまでに大きな改造が加えられて、現在の姿となっている。その内容の主なものは、令和2年度の現地調査内で判明した「浴室棟の拡大とそれに伴う釜場棟の設置」である(『第3章 保存管理計画 第1節 保存管理の現状 3. 痕跡調査』参照)。ただし、浴室棟拡大前の姿については、解体を伴わない痕跡調査の結果からではやや情報が不足する点があることは否めない。

対して、この他に行われた改造については痕跡調査の結果から概ね明らかとなった。建物にはその用途や社会的・時代的要求に合わせて複数回の改造が為されているものの、基本的な骨格は当初から保たれているといえる。この他には、建物に発生した破損に対するの修理が繰り返し行われていることが分かる。

これまでに行われた修理の主な内容としては、経年劣化に伴う屋根材や屋根下地材の取替・補修、外壁材の取替・補修、床板の張り替えに伴う床組の補強などが挙げられる。また、銭湯に独特なものとして、浴室棟の塗装塗り替え(塗重ね)が挙げられる。

現状では過去に修理が行われた部分も含めて、建物が非常に大きく破損・劣化しており、主たる構造を負担する軸組材をはじめ、重要部材の腐朽・劣化が著しい箇所が散見される。また、先に述べた浴室棟の拡大に伴って、構造的に不安定な状態が生じており、いずれも現状を看過するのは得策ではない。加えて、市公有化後の平成30年の台風21号は泉南地区に広く甚大な被害をもたらした。大將軍湯の屋根も例外ではなく、もともと老朽化していた所に更なる被害をもたらした。屋根は現在防水シートで覆われているが、この被覆材も経年により破れている箇所が見受けられる。その後、複数回の応急的な雨漏り対策を行っているものの、再度雨漏りが発生することは容易に想像できる。このような屋根の劣化に伴う雨漏りの発生は、市公有化以前から発生していたと考えられ、都度都度の簡易補修を繰り返してなんとか建物の延命を図っていたと考えるのが妥当であろう。

上記のように、当建物には屋根材の破損・劣化に伴う雨漏りのほか、これらや浴室廻りの湿気等により継続的な破損・劣化が進行しており、この破損・劣化は構造部材にまで達しているというのが現状である。

そのため、今後の建物の保存に当たっては根本的な修理が課題であり、少なくとも「半解体修理」を要するものと考えられる。

（２）管理の現状と課題

大將軍湯が公有化されて以後、維持管理は「大將軍湯保存会」（以下、「保存会」と呼称）が行っていた。保存会のメンバーにより、週に 2 回程度の建物を解錠し、空気の入替えや清掃などが行っていたが、前述の通り現在は行っていない。また、現在、建物は公開していない。

脱衣室には前所有者時代の銭湯備品や、その他の什器・道具類が置かれている箇所があり、今後の建物公開に当たってはこれらを整理・撤去する必要がある。

釜場棟内部には多くの備品類、設備類を含めて種々の物品が散乱しているのが見受けられ、これらについては特に必要なものを除き、撤去することが望ましい。今後行われるべき修理工事前には、これらを選別・保管する期間を設けて対応する必要がある。

また、限られた人員により維持管理が為されているため、今後の活用に当たっては管理体制の見直しを図ることが課題となる。

2. 活用の現状と課題

（１）これまでの活用状況と問題点

大將軍湯は現在非公開施設であり、公有化以降は特に当建物は活用されていない。今後、公開の程度（公開部分・非公開部分の設定）を検討し、また、活用内容を定めて、これに適切な環境を整えるための設備等の設置が必要となる。

活用の前提として、構造的安全性への配慮を行い、保存と活用のバランスを取りながら計画を策定することが課題となる。

（２）施設の設備

現在の大將軍湯には電気・電灯設備は辛うじて見られるものの、給排水衛生、給湯、空調（冷暖房を含む）設備等は設置されていない。

今後は活用方法・内容に合わせて、設備計画を行う必要がある。

（３）情報発信

大將軍湯は平成 30 年に国の登録有形文化財となったが、それ単体での情報発信は特に為されていない。インターネット上ではレトロな銭湯として複数の愛好者がブログ等に記事を書いており、廃業前の様子をわずかに知ることができる。

今後、整備を行って公開施設とする場合には、大將軍湯が持つ歴史性や特殊性だけでなく、成立から形成に至るまで特異な空間構成をもつ佐野町場という当地域、及び泉佐野ふるさと町屋館（泉佐野市指定文化財）やいろは蔵、塚本家住宅蔵（国登録有形文化財）、同じ銭湯建築の旧朝日湯（国登録有形文化財）を含めた歴史的建造物、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」（以下、日本遺産「北前船」と呼称）の構成文化財、さらには当地域内に残る未指定・未登録の建物を含めて情報発信を行うことが望ましい。

ハード面の整備だけでなく、地域を案内するガイドや町歩きのためのマップ、また、休憩施設やトイレの整備等と合わせて、大局的な活用を検討し、これを情報発信していくことが地域の価値向上につながるものと考えている。

第8節 上位計画との関連

1. 泉佐野市歴史文化基本構想

泉佐野市では平成 31 年 3 月に、「泉佐野市歴史文化基本構想」（以下、「基本構想」と呼称）を策定しており、その中では以下のように概要が述べられている。

「泉佐野市の歴史文化は中世荘園「日根荘」をはじめ、数多くの歴史遺産資源を育みまし
た。市域を取り囲む海・川・野・山の豊かな自然景観を基盤として、これらを泉佐野市特有の
「いずみさの文化」として、その誇りを地域の人々とともに発信していきます。そして、この先10
年、20 年後も、これらの歴史文化資源を周辺環境と一体的な活用を図り、継承していく仕組み
を構築しながら、地域住民の郷土への愛着と歴史文化の価値の維持を目指します。」

【歴史文化を表す 5 つのキーワード】

- ・海が育む職能・伝統
- ・川が築く堰・道・王子・城
- ・野に開く荘園の実り
- ・山のくらしと信仰
- ・海・川・野・山が育んだいずみさの文化の誇りを未来につなぐ

2. 泉佐野市文化財保存活用地域計画

泉佐野市では上記の「基本構想」をより具体化した措置を展開し、地域活性化や観光振興に資する歴史文化資源（指定登録文化財や日本遺産等）を活かしたまちづくりを進めるため、令和 3 年 7 月に、「泉佐野市文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」と呼称）を策定した。その中では泉佐野市の歴史文化の特徴を以下の 4 つに分類している。

【泉佐野市の歴史文化の特徴】

- ・海によって育まれた歴史文化 ～海が育む職能・伝統～
- ・川によって育まれた歴史文化 ～樫井川と街道沿い～
- ・野によって育まれた歴史文化 ～中世荘園～
- ・山によって育まれた歴史文化 ～山のくらしと信仰～

そして「地域計画」の基本理念として「“海・川・野・山”が育んだ「いずみさの文化」の誇りを未来につなぐ」を設定し、事業効果をより高めるため、関連文化財群の設定と3つの日本遺産とも包括して重点的に実施する計54の措置（実施計画）を明確にしている。

3. 保存活用のための取組み

以下は「地域計画」において、歴史文化資源の保存・活用に関する措置として挙げられている措置である。

（1）調査研究に関する措置

4つの方針を定めている。地域住民や専門家、事業者などの協力のもと市内にある歴史文化資源を調査し、指定等に向けた調査を行う。特に佐野町場における歴史的建造物を最優先とする。発掘においては日根荘遺跡等の重要遺跡を含む市内遺跡の把握や保存に向けた確認調査を行っていく。また、常に歴史文化資源データベースの更新を行っていくことを定めている。

（2）保存・継承に関する措置

大まかに5つの方針を掲げ、10個の方針に細分している。歴史文化資源を保存管理するために、泉佐野市独自の認定制度の策定や、既指定の文化資源についても毀損状況や管理状況の報告体制の整備を定めている。また、防犯・防災対策として各設備の整備や啓発、点検を行い、災害発生時の連絡網の整備を行うとしている。祭礼・郷土文化の継承として各種披露の場の普及や保護を実施するとしている。そのために財政的支援や人材育成のための措置を掲げている。

（3）公開・活用に関する措置

大まかに6つの方針を掲げ、14個の方針に細分している。公開・見学機会の創出のため、説明板の新設だけでなくレプリカやAR等で見学環境を整備する。学習教材や副読本の作成等の学校教育だけでなく、分かりやすいガイドブックの作成や積極的な広報活動等を通して地域住民への普及啓発の強化を実施する。周遊ルートの設定をはじめインバウンドを目的とした多言語のサイトの構築や観光振興のためのツアー環境の強化、そのための地場ブランドの確立も対象としている。また、ADEC泉佐野デジタルアーカイブ事業を庁内各課と連携し公開している。

（４）ストーリーと関連文化財群

「地域計画」では 4 つのストーリーを設定して、それぞれと関係する文化財群を関連づけて紹介している。

①海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群 ～茅渚海と佐野町場～

②樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群 ～熊野街道他古道と争乱の拠点～

③中世荘園により形成されてきた関連文化財群 ～九条家と日根荘園～

④山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群 ～犬鳴山と葛城修験～

このうち、今回の対象物件となる大將軍湯は「①海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群 ～茅渚海と佐野町場～」のストーリーに関連する歴史文化資源として紹介されている。

（５）歴史文化資源の保存・活用に関する措置

「地域計画」では、「**3. 保存活用のための取り組み**」の措置の他、上記①～④の関連文化財群ごとに重点措置を設定している。大將軍湯が関連する措置は以下の通りである。

方針（１）大將軍湯の保存と活用

方針（２）佐野町場の保全と地域でのまちづくりの推進

方針（３）日本遺産（北前船）の事業推進

方針（４）関連文化財群のストーリーの発信

このうち、大將軍湯では方針（１）として「保存活用計画」の策定と、保存修理工事の実施を掲げている。また、方針（２）においても、大將軍湯等の佐野町場を構成する建造物を地域全体で保存・活用していき、そのための整備を行っていくことを定めている。

第9節 計画の概要

1. 計画区域

本計画は、当初、登録有形文化財「大將軍湯」（建築面積 138.55 m²）を対象としたが、改訂の計画区域は、大將軍湯の位置する敷地全体（176.62 m²）だけでなく、隣接する駐車場側に賃借（公有化）する区域（103.87m²）を追加する。

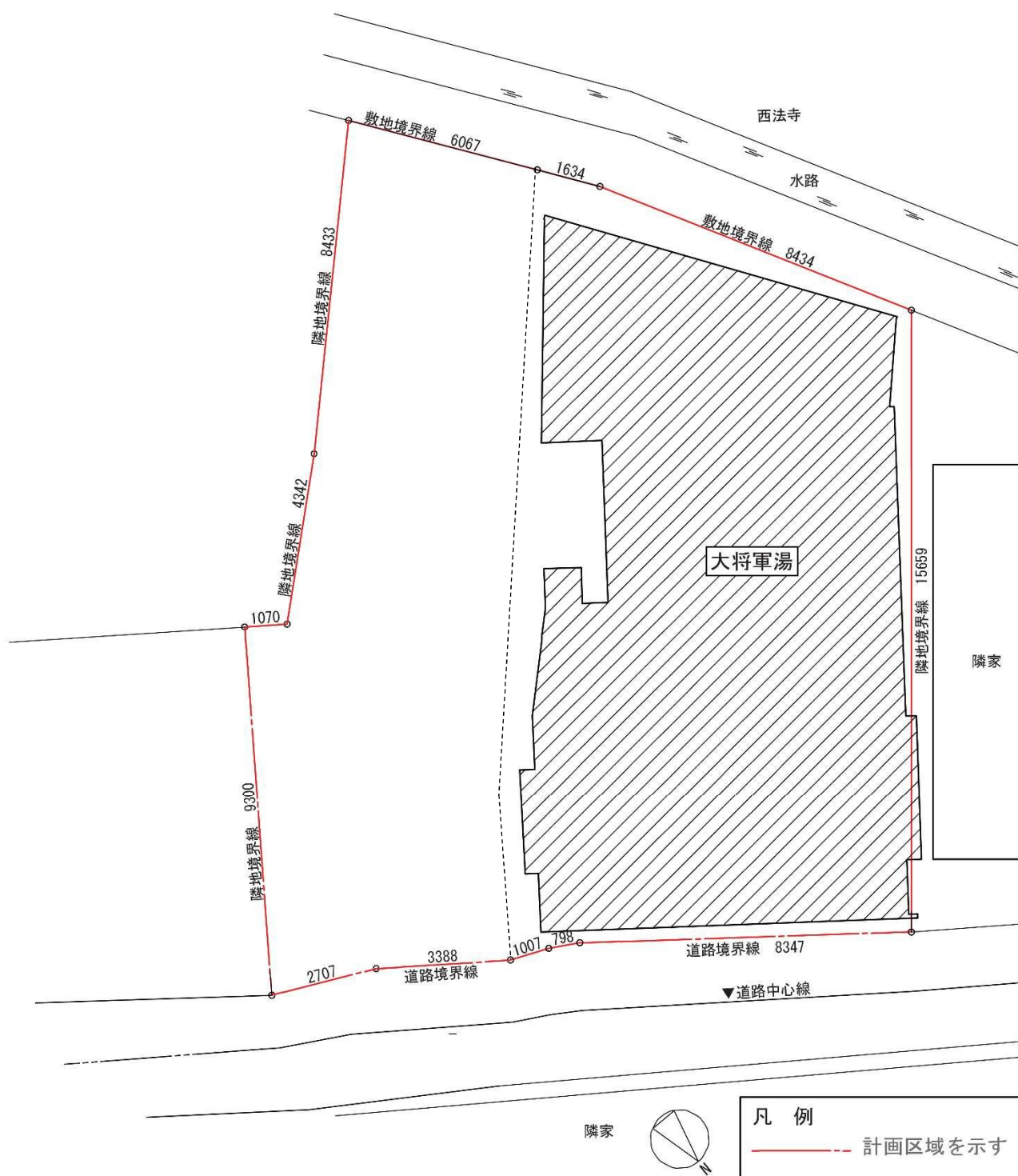


図 2-2 計画区域図

2. 計画の目的

本計画は、国登録有形文化財大將軍湯の建造物を適切に保存し、今後の公開活用に向けて修理・整備を図るための基礎的な方針を定めることを目的とする。

3. 基本方針

- ・ 詳細な建造物調査を実施し、歴史的、文化的評価をもって保存修理・改修方針を計画する。
- ・ 大將軍湯を取り囲む歴史的な背景、環境等を踏まえ、当該建造物特有の保存管理・活用のあり方を検討し、保存活用計画として策定する。
- ・ 建物等の劣化、破損箇所については、文化財の価値を損なわないことを基本として修理計画を立てる。
- ・ 給水・電気・機械設備については、施設運営上の安全・安心の確保を最優先する。
- ・ 修理にあたっては特に外観の変更が最小限となる工法を選択する。
- ・ 保存管理、活用方針の検討や計画策定に当たっては、協議会等の専門家の意見を取り入れるとともに、広く地域住民の意向を確認し、それを踏まえ周辺に残るこの地区の歴史的建造物を活かしたまちづくりに寄与することを活用方針において計画する。
- ・ 耐震診断を実施し、耐震改修、耐震補強を行い適切な公開活用等を目指す。また、耐震診断の結果や保存管理・活用方針等を踏まえ、今後の施工規模や事業実施期間について、的確に進める。
- ・ 国登録有形文化財としての価値を損なわない範囲で、地震時の安全性確保や活用にあたっての利便性向上について、修復及び改修を検討していく。また、歴史的建造物の保存と消防法・建築基準法との両立について検討する。
- ・ 近年、大將軍湯の存在が SNS 等を通じて情報提供され、廃業後も見学や入浴等の要請が複数入っているため、大將軍湯を地域のまちづくりや観光振興等に寄与できる、様々な来訪者への観光の拠点として、今後、積極的に活用されることが期待されていることを踏まえて計画を策定する。

4. 計画の概要

本計画は以下の 4 つの個別計画により構成される。

(1) 保存管理計画

保存管理の現状を踏まえ、部分・部位の保存の方針を定める。併せて、管理計画として、管理体制と管理方法を整理する。また、当面必要な維持修理の措置と今後の保存修理計画を整理する。

(2) 環境保全計画

環境保全の現状を踏まえ、環境保全の基本方針を定め、区域区分と各区域の保存方針を整理する。

(3) 防災計画

防火・防犯の課題に対する対策と、耐震・耐風等の外力に対する対処処置を整理する。

(4) 活用計画

公開活用の基本方針を定め、公開計画を整理する。活用については、活用の方向性を示し、建築計画と管理運営計画を含めた活用基本計画を整理する。